

2019年10月18日
株式会社 七十七銀行

「角田支店」への臨時相談窓口の設置について

このたびの令和元年台風第19号により被害を受けられた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 七十七銀行（頭取 小林 英文）では、台風による大雨の影響により、丸森支店の窓口業務を現在休止しておりますが、お客さまの生活・事業再建等に関するご相談に対応するため、10月19日（土）、10月20日（日）に「角田支店」へ臨時相談窓口を設置いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 設置場所

角田支店（角田市角田字町74 電話：0224-63-1077）

2. 設置日時

2019年10月19日（土）、20日（日）

【営業時間：午前9時～午後3時】

3. お取扱業務

- (1) 預金のお引出し
- (2) 通帳・証書・キャッシュカード等の喪失受付
- (3) 生活・事業再建等に関するお借入のご相談受付
- (4) その他のご相談受付

4. お取扱内容

- (1) 預金のお引出しは、普通預金もしくは貯蓄預金からのお引出しとなります。
- (2) お引出しの限度額は、預金口座1口あたり1日、10万円とさせていただきます。
- (3) お通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードをお持ちのお客さまは窓口にてご提示ください。

なお、預金の通帳、お届けのご印鑑等をお持ちでないお客さまのお引出しにつきましても、ご本人さまの確認ができる場合は、便宜的にお取扱いをさせていただきます。

※ご本人さまの確認ができる資料を可能な限りお持ちください。

- (4) 通帳・証書・キャッシュカードを喪失されたお客さまでご来店が難しい場合には、フリーダイヤル（0120-77-1099）でも受付いたしますので、ご連絡ください。

以上

